

■入所時に必要な物品

<必要書類>

介護保険証・健康保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療被保険証）・老人医療受給者証
介護保険負担割合証・一部負担金助成相当・身体障害者手帳・負担限度額認定証（食費・
住居費の減額証）・印鑑2本（ご利用者・ご契約者）
すずの音書式の診断書及び紹介状、看護サマリー（病院・施設にご入院・ご入所されていた
方）、お薬情報表。

※現金及び貴重品、お菓子類、携帯電話のお持ち込みは禁止となっておりますのでご了承下さい。
※持ち物に関しては施設にご確認下さい。

<入所時の通院・投薬について>

□入所期間中は、歯科受診を除き原則的に病院への通院はできません。施設医の判断によるので
事前にご相談下さい。
□入所期間中は、当施設にて投薬させて戴きます。
□ショートステイご利用時は、日数分の薬をご持参下さい。

<入所時のお願い>

□ご面会は、頻繁にお越し下さいます様お願い致します。
□外出・外泊をご希望の方は2階・3階サービスステーションまでお声掛け下さい。
□ご面会時に衣類及び食品類をお持ちの方は各階職員にお声掛け下さい。
□非常の場合は、職員の指示に従って下さい。
□療養室内は禁煙です。
□入所者間での金品の貸し借りは禁止させて頂いております。
□介護保険証など記載事項変更や更新の際は、事務員にお声掛け下さい。
□ご家族のご連絡先、ご住所変更がありましたら、速やかに「すずの音」までご連絡下さい。

<利用料お支払いについて>

□利用料・必要費用につきましては、月末締めとさせていただきます。
□お支払いは毎月10日に請求書及び明細書をご用意しておりますので事務員までお声掛け
下さい。
尚、その月の20日までに施設窓口又は当施設指定金融機関窓口にてご清算下さい。
月途中で退所された場合は、ご自宅へ請求書を送らせて頂きますので上記方法にてご清算
下さい。

<短期入所時に必要な物品>

初回利用時に「ショートお荷物表」をご用意させて頂きますので必ずご記入の上ご持参下さい。
お帰りの際は、こちらでのご様子や持ち物のチェック等、ご記入させて頂いてご返却させて
頂きますのでご欄下さい。次回利用される場合は、ご返却させて頂きました「ショートお荷物表」
をお使い下さい。

<必要書類>

介護保険証・健康保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療被保険証）・老人医療受給者証
介護保険負担割合証・負担限度額認定証（食費・住居費の減額証）・お薬情報表
※初回利用時、更新時期にお持ち下さい。コピーさせて頂いて保管させていただきます。

<施設からのお願い>

○現金及び貴重品、お菓子類、携帯電話のお持ち込みは禁止となっておりますのでご了承下さい。
○お薬は服薬状況に合わせて朝・昼・夕の小分けにして必要日数分ご持参下さい。
○介護保険証など記載事項変更や更新の際はお知らせ下さい。
○ご家族様のご連絡先等に変更が有りましたら必ず「すずの音」までご連絡下さい。
お手数をお掛け致しますが、ご協力お願い致します。

<利用料お支払いについて>

□利用料・必要費用につきましては、月末締めとさせていただきます。
□お支払いは毎月10日に請求書及び明細書を郵送（デイケアご利用の方は除く）させて頂きますので
その月の20日までに施設窓口又は当施設指定金融機関窓口にてご清算下さい。
□デイケアもご利用の利用者様は、デイ利用料金のお支払い方法と同様に請求させて頂きますので
同様の方法でお支払い下さいます様お願い致します。